

2024年3月11日

~欧州市場開拓~



The Japan Observatory (JOB) at Milano Unica 2025AW

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構(JFW) テキスタイル事業 事務局

- ※ 本案内は、現地に人材(自社社員または、エージェント)を派遣してのリアル出展です。
- ※ 特例措置として実施していたサンプル展示のみの「Japan Observatory plus」は、渡航制限解除に伴い終了となります。

「Milano Unica<ミラノ・ウニカ/以下、MU>」は、高品質・エレガンス・クリエイティブなサステナブルを発信する世界最高峰のテキスタイル展として、欧州、米国をはじめ世界中から著名な素材調達バイヤーが来場します。こと数シーズン、出展者と来場者の「質」を重視した出会いとビジネス創出の場として、MUの価値は一層、高まってきました。

MU の中でも存在感を示す Japan Observatory (JOB)では、品質の高く信頼性のある多彩な日本素材を一堂に把握できる魅力がバイヤーを引き付けます。

JOB の出展により築き上げてきた日本のテキスタイルの強みを発揮し、継続的な欧州市場開拓の有益な機会としてご活用頂ければ幸いです。

<The Japan Observatory at Milano Unica の主な著名来場バイヤー>(前回 2024.1 展実績より)

AEFFE / ADIDAS / AKRIS / ALAIA / Alexander McQueen / Alexander Wang / Alexandre Vauthier / altea / Aspesi/BALENCIAGA / BOTTEGA VENETA / BRUNELLO CUCINELLI / Burberry / CAROL CHRISTIAN POELL / CASABLANCE / CELINE / Chanel / Christopher Kane / Courreges / CRAIG GREEN / Diesel / Dior / DRIES VAN Noten / DSQUARED 2 / ERDEM / Ermenegildo Zegna / Ferrari / FIORUCCI / Gieves & Hawkes / Giorgio Armani / GIVENCHY / GUCCI / GUESS / Helmut Lang / HERMES / Herno / HUGO BOSS / IMAX(MAX MARA Leisure) / ISABEL MARANT / JACOB COHEN / JIGSAW / JIL SANDER / KENZO / Kering / KRIZIA / LA PERLA / LANVIN/LARDINI / Loro Piana/ Luisa Spagnoli / Iululemon / Maison Martin Margiela / MANGO / Margaret Howell / Massimo Dutti / MAX MARA S.r.I./ MICHIKO KOSHINO / MICHIKO LONDON / MONCLER / MOSCHINO / Paul Smith / Ports 1961 / PRADA/ Ralph Lauren / SLOWEAR / supreme / Ted Baker / Theory / Tom Ford / Tory Burch / VERSACE / WOOLRICH

※ Milano Unica 展示会概要、The Japan Observatory のプロフィールについては、別添資料の「Exhibitor Guide」をご参照ください。

Milano Unica 展示会概要

◆ 展示会名 : 39th Milano Unica

会 期 : 2024年7月9日(火)~11日(木) 9:00~18:30 (最終日17:00)

主 催 : Milano Unica Secretariat

会 場 : Rho Fieramilano (ロー・フィエラ・ミラノ)



イタリア国内で別々に開催されていた

〇モーダ・イン(婦人服地) 〇イデア・ビエラ(ビエラ地方の紳士服地)

○イデア・コモ(コモ地方の高級婦人服地) ○シャツ・アヴェニュー(シャツ地)

の 4 見本市を合同で開催する世界的なテキスタイル見本市。2005 年より、年に 2 回(SS 展、AW 展)開催し、パリのプルミエール・ヴィジョンと並ぶ、大規模な素材展示・商談会です。



◆ 前回同期実績<2024AW(2023年7月)開催実績>

開催日/時/ところ: 2023 年 7 月 11 日(火)~13 日(木)/9:00~18:30/ロー・フィエラ・ミラノ(Rho Fieramilano)

出展社数: 562 社(内、イタリア 403 社)前年同期比 26%増 来場者数: 4,701 社(うち、1,583 社が海外) 前年同期比 16%増

写真は、Milano Unica 2024SS(2023 年 7 月)より







「The Japan Observatory」 at MU 2025AW

◆ 概 要

主 催: 一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

後 援: 経済産業省(予定) / 日本繊維産業連盟(予定)

会場規模: JOB ビジネスブース(企業商談ブース集積)+JOB トレンド&インデックス(予定)

出展場所: Milano Unica 会場内の特別設置エリア(Rho Fieramilano Hall)



◆ 参加条件

- ・ 日本に生産基盤を置くテキスタイル製造・卸業の企業またはグループ(商社含む/組合での申込み可)
- ・ 出展者は日本のテキスタイル及び関連(テキスタイル・アクセサリー/サポート資材)メーカー又は取扱い企業であること。 メーカーでない企業の場合は、主体的に素材・資材を企画し、自社リスクで販売していること
- ・ 出展者は法人組織を持ち人員及び製造体制が申請された売上高・生産活動内容と一致・適合すること。
- ・ 出展者は市場において中〜ハイエンドをターゲットとしてビジネスを展開していること。また独自性のある高品質の製品 レンジをオファーできること。
- ・ 出品商材に関して、「日本製」を中心に構成すること。(原料を除く)
- ※ 海外への輸出実績があり、商談会にて英語・イタリア語のビジネス対応ができること
- ※ 開催期間中に、ビジネス対応ができる人材を派遣できること(自社社員または、エージェントを配置)
- ※ 組合・団体で出展申込みは、必ず「組合・団体で出展申込みを検討される皆様へ」をご確認ください
- ※ JFW 展示会出展規約(別添)を熟読し、承諾すること。
- ※ JFW 及びジェトロが行う調査票やアンケートには、必ず期日までにお答え下さい。 もし守れなかった場合には次回以降の出展(参加)をお断りする場合がございます。

◆ 出展のメリット

・ 今まで欧州以外の出展を認めて来なかった MU が、初めて欧州以外の出展を許諾した国が『Japan』。世界中のテキスタイル業界でも、日本製素材への評価の高さから多くの優良バイヤーとの商談が出来るチャンスが



あります。

- ・ 『Japan Pavilion』というゾーニングが、中~高級品を取り扱うバイヤーを惹きつけます。
- Milano Unica トレンドエリア・サステイナブルエリアでの素材展示で、「The Japan Observatory」エリアへの誘導を図ります。
- ・ 集客力のある特設 JOB トレンド/インデックスコーナー(予定)への展示により、発信力が高まります。
- ・ デジタルの活用や DM(電子媒体)送付等の広報活動によって、貴社を PR します。
- ・ ジェトロから「The Japan Observatory」エリアへのハイエンドバイヤー来場促進を行う予定です。
- 会期中はアテンダーを配置し、来場バイヤーの探す生地を聞き、該当するブースへご案内します。
- 開催・運営・諸申請や渡航についての注意事項など、細やかなサポートが受けられます。
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が新たに、初めてミラノ・ウニカに出展、および過去 3 回まで出展 をされた中小企業の方を対象に出展料の一部を負担する<ジェトロチャレンジブース>を設けることになりま した。

<ジェトロチャレンジブース>の詳細:

https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Events/odc/MU2025AW/milanounica_annaisho3.pdf

※出展料補助が適用されるのは、「中小企業基本法」および経済産業省の定める定義を満たす「中堅・中小企業」を指します。 中堅・中小企業の定義について: https://www.jetro.go.jp/services/definition business.html

◆ 商談ブース

- Milano Unica 仕様の JOB スペシャル統一ブースで構成します
- 参加料に含まれるもの
 - ★ 統一パッケージブース(設営・撤去)
 - ▶ JOB トレンド/インデックスコーナー(予定)への展示
 - Milano Unica トレンドエリア・サスティナビリティエリアへのエントリー費
 - E-Milano Unica へのエントリー費
 - > MU 発行のサロンガイド(会場配布<予定>)及び MU 発信の電子媒体への社名掲載
 - → JFW Textile Online Salon* (JTO)の JOB ページへの素材掲載(13 点まで)
 *JFW Textile Online Salon: JFW が運用する素材ポータルサイト(以下は、英文サイトリンク)
 https://jfw-textile-online.com/?lang=en
- 各ブース仕様(予定)
 - ▶ 社名板、カーペット、照明、テーブル・イス、ウィンドウ壁面、ハンガーラック 他
 - ▶ 別紙ブースイメージ図を参照ください

【キャンセル規定等注意事項】

- 1. 2024 年 4 月 18 日までの出展キャンセルにはキャンセルチャージはかかりません。
- 2. 2024 年 4 月 19 日以降は、MU の規定に従い出展料の 100%のキャンセルチャージがかかります。
- 3. MU が開催される限り、渡航制限に関わらず、開催期間中に、ビジネス対応ができる人材を派遣できること(自社社員または、エージェントを配置)
- 4. MU 主催者側の判断により開催を中止する場合は、出展料を返金します。
 - ※ 中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却します。
 - これ以外に出展者側の発生した経費(損害)については保証いたしません。
- 5. 別添「JFW テキスタイル展に関する出展規約」第 21 条をご確認下さい。
- 6. 現地情勢や不測の事態等、諸般の事情により、キャンセル規定や安全対策等に変更が発生する場合があります。

◆ 出展形態

- A) **18㎡**商談ブース参加料 (正面間口 4.00m×奥行 4.50m)
 - …11.781€<ユーロ>(税込/1 小間)

€ の請求になりますが、「請求書発行日時点のみずほ銀行の TTS レート」にも応じます。

例 1,873,179 円/1 小間 (rate1€ → 159JPY の場合)

- B) **26㎡**商談ブース参加料 (正面間口 4.00m×奥行 6.50m)
 - …17.017€<ユーロ>(税込/1 小間)

€ の請求になりますが、「請求書発行日時点のみずほ銀行の TTS レート」にも応じます。



例 2,705,703 円/1 小間 (rate1€→ 159JPY の場合)

- C) 36㎡ 商談ブース参加料 (正面間口 8.00m×奥行 4.50m)
 - …23,562€<ユーロ>(税込/1 小間)

€ の請求になりますが、「請求書発行日時点のみずほ銀行の TTS レート」にも応じます。

例 3,746,358 円/1 小間 (rate1€→ 159JPY の場合)

- D) **52㎡**商談ブース参加料 (正面間口 8.00m×奥行 6.50m)
 - …34,034€<ユーロ>(税込/1 小間)

€ の請求になりますが、「請求書発行日時点のみずほ銀行の TTS レート」にも応じます。

例 5,411,406 円/1 小間 (rate1€→ 159JPY の場合)

E) **52㎡以上**のブースオプション(上記ブースサイズの組み合わせの特別料金) この他の組み合わせも可能です。ご希望について、事務局に相談ください。

E-1. 70㎡商談ブース参加料(正面間口 12.00mx奥行 6.50m/4.50m) (=52 ㎡+18 ㎡)

- …43,524.25€<ユーロ>(税込み/複数小間)
- **E-2. 78㎡**商談ブース参加料(正面間口 12.00mx奥行 6.50m)(=52 ㎡+26 ㎡)
 - …48,498.45€<ユーロ>(税込み/複数小間)
- E-3. 88㎡商談ブース参加料(正面間口 16.00mx奥行 6.50m/4.50m)(=52 ㎡+36 ㎡)
 - …54,716.20€<ユーロ>(税込み/複数小間)
- E-4. 104㎡商談ブース参加料(正面間口 16.00mx奥行 6.50m)(=52 ㎡+52 ㎡)
 - ・・・・64,664.60€<ユーロ>(税込み/複数小間)

《中小企業向け9m^{*}商談ブース》 当該ブースは今回限り

日本の繊維産地を支える中小企業の出展便宜を考慮し、"9㎡"の申し込み枠を設けておりましたが、MU方針により当該9㎡ブースは今回限りの募集となります。JOB最小ブースは"18㎡"のため、"18㎡"単位の共同ブース(18㎡に2社/36㎡に4社など)に組み合わせた、通路面を開放とするオープンブースです。奇数社になった場合は、単独18㎡への出展に変更調整をさせて頂く場合がございます。

- F) 9㎡ 商談ブース参加料
 - …5.890€<ユーロ>(税込)

€ の請求になりますが、「請求書発行日時点のみずほ銀行の TTS レート」にも応じます。

例···936, 510円 (rate1€→ 159JPY の場合)

- ※ Milano Unica 仕様のスペシャル統一ブースで構成します
- ※ 9sqm(参加希望者数に応じて"18 m または 36 m 等"をシェアする形になります)
- ※申込者数が1社の場合は9㎡ブースが成立しませんので18㎡等のご検討をお願いします。
- G) 9mペジェトロチャレンジブース>商談ブース参加料

ジェトロでは、初めてミラノ・ウニカに出展、および過去3回まで出展をされた中小企業の方を対象に、1小間9㎡のブースを6程度ご用意しております。出展にあたっては、チャレンジブースをご希望の他の企業と共同のブースになりますこと、ご了承ください。共同ブースとは、例えば、参加希望社数に応じて、18㎡をシェアするかたちを指します。

<ジェトロチャレンジブース>の詳細:

https://www.jetro.go.jp/ext images/ Events/odc/MU2025AW/milanounica annaisho3.pdf

<ジェトロチャレンジブース>の出展申込書·承諾書:

https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2023/Design/MU/application_consent_form.pdf

- ····出展料(登記料含む): 345,000 円(非課税)、運営管理費:292,560 円(税込)
 - ※出展料(登記料含む)は、ジェトロから、運営管理費は、JFW からそれぞれ請求をいたしますので、分けて入金をお願いいたします。
 - ※ジェトロから請求書を発行する際、為替レートにより出展料が変動することがありますので、予めご了 承ください。



MU 登記料

商談ブース参加料以外に、出展決定後に出展される企業数に応じて、別途 MU 登記料として 1 社 「100 ユーロ」(非課税)が MU より義務付けられております。

- 出展申し込み・提出書類:下記3種の書類・サンプルを締切り期限までにご提出ください。
 - 1) 出展申込書
 - 2) 企業概要(1)~(3)
 - 3) 企業概要調査素材(サンプル・スワッチ)5~10点 <※2019年7月展以降の出展実績のある企業は 免除となります。>
- ▶ 会場風景 (The Japan Observatory)前回 2024.1 月展より













◆ 出展申し込み締切り : 2024年3月27日(水) 必着

- ※ 小間数に限りがあるので、お早めにお申し込みください。 応募多数の場合は、締め切り前でもご要望にお応えできない場合もございますので、ご了承ください。
- ※ 最終的な出展審査を MILANO UNICA が行いますので、ご応募いただいても審査を通らない場合がございま すので、ご了承ください。
- ※ 個社ではなく団体、組合で申し込まれる場合は、「出展申込書」を団体、組合名で記載いただき、企業概要及 び審査用のサンプル・スワッチは参加される企業毎でのご提出をお願いいたします。

◆ 申し込み後のスケジュール(予定)

- · 出展受理通知·請求書発送: 4 月中旬
- ・ 出展料支払い締切: 5月10日(金)
 - 4月18日までの出展キャンセルにはキャンセルチャージはかかりません。
 - 4 月 19 日以降は、MU の規定に従い出展料の 100%のキャンセルチャージがかかります。
- 個別相談会(4月 東京/大阪/京都など、出展企業により調整)
- ・ 小間割り発表: 5月上旬
- MU 会期: 2024 年 7 月 9 日(火)~11 日(木)
- ・ 出展成果アンケート: 2024 年 7 月下旬
- ◆ お問い合わせ先 JFW テキスタイル事業事務局 TEL:03-6805-0791/03-5215-5469 FAX:03-6805-0793

E-Mail:mu@japancreation.com 〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

※尚、<ジェトロチャレンジブース>については、以下にお問い合わせください。 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)販路開拓課

TEL: 03-3583-5015 FAX: 03-3505-6579

E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

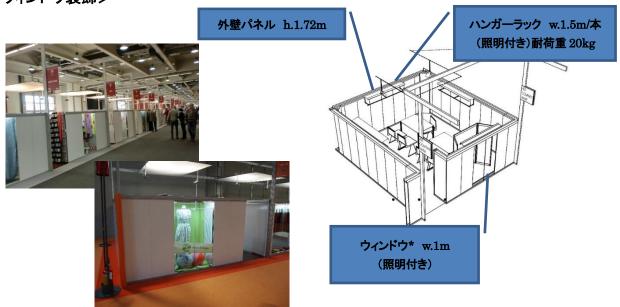


◆基本ブース仕様

<標準備品>

| 備品名 | 9m² | 18 m ² | 26m² | 36m² | 52 m ² |
|---------------------|-------|---------------|------|------|---------------|
| テーブル | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 |
| ゴミ箱 | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 |
| スタッキングチェア | 3 | 6 | 9 | 12 | 18 |
| 収納チェスト | 1(共有) | 1 | 1 | 2 | 2 |
| コートハンガー | 1(共有) | 1 | 1 | 2 | 2 |
| ウィング(ウィント・ウハ・ック壁面)* | ı | 1 | 1 | 2 | 2 |
| ハンガーラックw1.5m | 2 | 3 | 4 | 6 | 8 |
| グラスパネル(ウィンドウ) | - | 1 | 1 | 2 | 2 |
| ハロゲンライト | 1 | 2 | 3 | 4 | 6 |
| 電源コンセント | 1(共有) | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 社名板(片面) | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |

<ウィンドウ装飾>



* MUの標準ブースはウィンドウ装飾付のクローズドタイプになります。

ウィンドウ装飾: 出展者の一押しの提案素材や企業・団体のコンセプト・イメージを伝えるウィンドウは、来場者の 関心喚起とブースへの誘引を図る重要なアピールの場です。

<ブース通路面の開放について(オプション)>

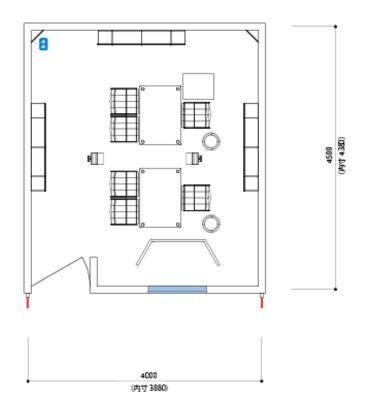
通路面の外壁パネル、ウィンドウ、及びドアは、ご希望により取り外し、全面開放とすることができます。部材の構成上、ご希望のレイアウトを調整する場合があります。

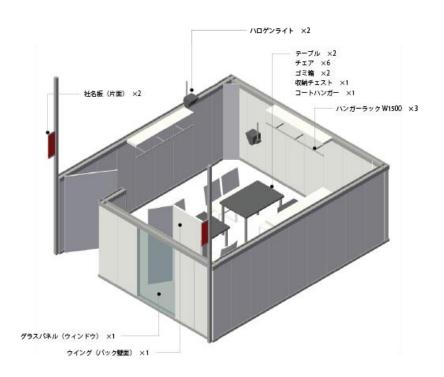






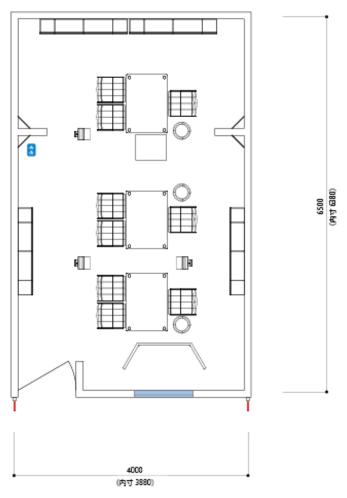
ブース仕様 18㎡ (w. 4.0 x d. 4.5m)(9㎡ブースはオープンブースで2社)

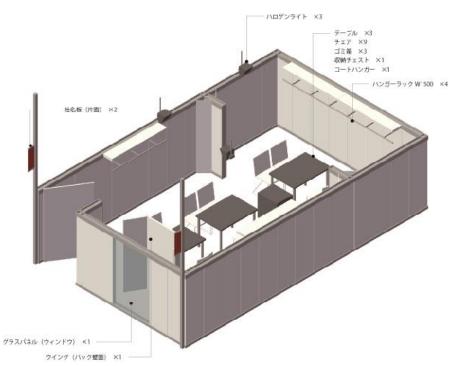






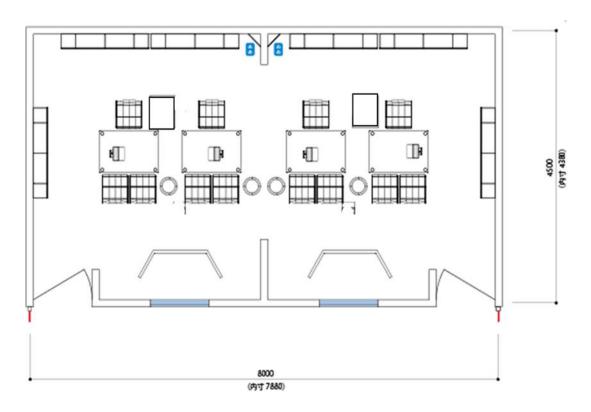
· ブース仕様 26㎡ (w.4.0 x d.6.5m)

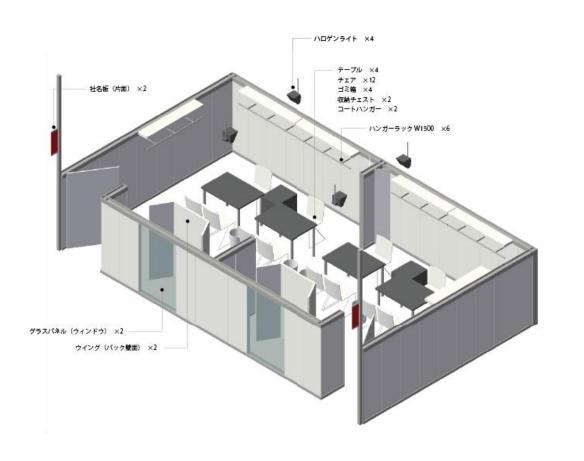






ブース仕様 36㎡ (w.8.0 x d.4.5m)(9㎡ブースは、オープンブースで4社)

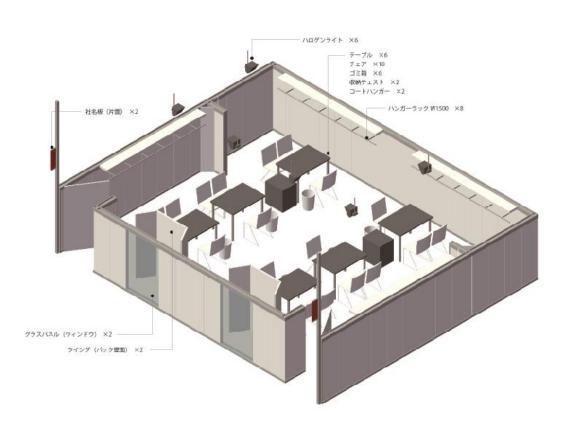






ブース仕様 52㎡ (w.8.0 x d.6.5m)









組合・団体で出展申込みを検討される皆様へ

組合・団体による共同出展申込をされる場合、必ず全出品物においてビジネス対応ができる体制を整え、担当者または代理者の人材を常駐させて下さい。ただし、欧州の展示会習慣を鑑み、ビジネスを行うスペースを適正に保つことを目的に、出展規模に応じて、参加可能な社数を制限させていただきます。

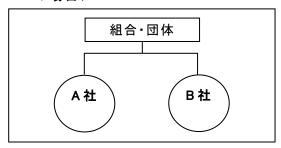
<u>※MU</u> 事務局及び過去の来場バイヤーの声からも、日本ブースの狭さ、ブース内での日本人の多さが指摘されておりますので、㎡に対する出展可能な社数を以下のように制限しております。

- ・18㎡の場合、組合・団体傘下の2社以内
- ・26㎡の場合、組合・団体傘下の3社以内
- ・36㎡の場合、組合・団体傘下の4社以内
- ・52㎡の場合、組合・団体傘下の6社以内

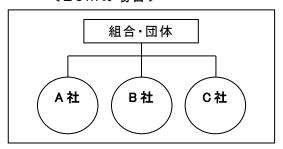
上記条件を逸脱する場合、MU 主催者の審査において「出展不可」の可能性が大きいと判断しております。

【出展事例】

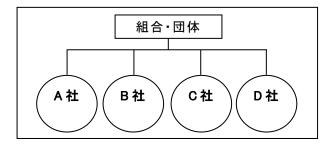
<18㎡の場合>



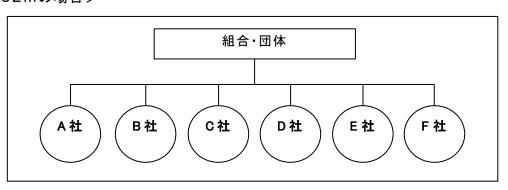
<26㎡の場合>



<36㎡の場合>



<52㎡の場合>





JFW テキスタイル展に関する出展規約

当規約は、一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構(以下「主催者」という)と出展を希望する者(以下「出展者」という)との間に適用されるものとします。主催者の「出展募集の案内」に記載されているエントリー申込み方法に従い、出展者は出展エントリーフォームと審査に必要な書類を締切日までに提出してください。会場収容スペースの都合上、エントリー多数の場合は募集締切り前でも申し込みを締切り、ウエイティングリストとさせて頂く場合があります。

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構が組織して出展する 海外展においては、以下の出展規約に加え、当該海外展主催者の出 展規約を遵守しなければなりません。

第1条 出展資格

- (1) 本展示会への出展申込は、主催者の定める「出展募集の案内」の出展条件、及び当「出展規約」と、出展確定後に別途定める「出展者マニュアル」、その他主催者の指示を誠実に遵守する者に限ります。
- (2) 主催者は、出展者が本展示会の開催趣旨、目的に適う者であるか否かを審査する権限を有し、これに合致しないと判断した場合は、申込みをお断りし、あるいは出展契約を取り消させて頂きます。その際の判断基準や根拠、理由は一切開示致しません。この場合、主催者は、出展申込者ないし出展者がそれまでに支出した費用その他一切の責任を負いません。なお、次のような事例もこれに該当することになります。
- ①本出展申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあることが判明される場合
- ②出展物ないし出展の意図、内容が、本展示会の趣旨にそぐわないと 判断される場合
- ③出展者の出展や出展物が現に第三者との間で争われ、これにより本展示会の運営上悪影響を及ぼすおそれがあると判断される場合
- ④来場者、他の出展者、及びその他の第三者からこれまでの展示会 において苦情等が寄せられたことがある場合、並びにそのような苦情等 が寄せられると予想される場合
- ⑤出展者が既に本出展規定に違反していると判断される場合
- ⑥その他、反社会的勢力の関与等、本展示会への出展が不相当と 判断される場合
- (3) 本展示会への出展申込みは以上のことを同意したものとみなしますので、これに不同意の場合は本申込みをなさらないよう十分ご留意ください。

第2条 出展契約の成立時期

主催者は出展審査後、合格と判断した出展者に「出展受理通知書」 と「請求書」を発行します。出展者と主催者との出展契約は、当該「請 求書」を発送した時点をもって成立するものとします。

第3条 出展ブース料

出展審査後に、主催者より「請求書」を送付しますので、期限内までに 指定口座にお振り込みください。また、振込手数料は貴社にてご負担く ださい。なお、期限内のお支払いができない事情がある場合は、支払 い期限内にその理由を書面にて主催者に対し申告し、主催者の定め る措置に従うものとします。理由なくお支払いが遅滞した場合は、遅滞 の日から年6%の割合による遅延損害利息が発生します。

第4条 出展者による出展の取消

出展の取り消しまたは出展申し込みに際して申し込んだ展示スペース

の変更については、すべて文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日とし、出展者は「出展募集の案内」及び「請求書」に記載の規定のキャンセル料を支払わなければなりません。

第5条 出展小間位置

一度決定した小間位置に対する変更の希望等を主催者は一切受け付けません。小間割り発表後も主催者の判断により、小間割りを変更することがあります。なお、小間位置を不服として出展の取消を申し出た場合も、規定のキャンセル料を申し受けます。また、その際出展者は小間位置の変更に対する損害賠償の請求はできません。

第6条 出展者マニュアル

出展者は、主催者の定める「出展者マニュアル」並びに指示を、本出展規定に付帯するものとして遵守しなければなりません。

第7条 出展物

- (1) 出展品は「出展募集の案内」に記載されている開催趣旨・目的に合った品目に限定されるものとします。また、出展品目であっても、主催者が不合格と判断した場合は出展できません。
- (2) 次の各号に該当するものは、出展を禁止します。
- ①産業財産権、すなわち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を 侵害する物品、麻薬、その他の法禁物
- ②引火性・爆発性または放射性危険物
- ③裸火を使用する物(但し、所轄消防署の許可を受けた場合を除 く)
- ④主催者の事前の承諾を得られなかった物
- ⑤所轄行政庁より指示・勧告のあった物
- ⑥その他関連法令に抵触するおそれがある物及び公序良俗に反する 物
- (3) 前項に該当する以外の物でも、展示会の正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる物については、出展前はもとより出展中にあっても、その出展を規制または禁止させて頂くことがあります。
- (4) 主催者は、出展者が、本出展申込の前後を問わず本条 (2)(3)により禁止された物もしくは規制された物を、出展していた場合には、出展者に対し、当該出展物の展示の取りやめ、もしくは当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展者は、この通知後即時に、当該出展物の出展の取りやめもしくは規制に従って頂きます。
- (5) 前項において、出展者が主催者の指示に従わない場合は、主 催者は、当該出展者の費用により、当該出展者に代わって当該出展 物の撤去その他しかるべき措置をとることができます。

これにつき出展者は、主催者に対し、一切の責任追求を行わないもの します。

出展者は前号のことをあらかじめ了解のうえ、本出展申し込みをすることとし、将来この点についての異議は一切受付けません。

第8条 出展物の管理

- (1) 各出展者は、自己の責任と費用において、各出展ブース内への 出展物の搬出入と出展ブース内の出展物の管理をしてください。
- (2) 主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、天災地変その他不可抗力の原因による場合を含め出展物の損傷その他出展物に関する一切の事故について、その責任を負いません。

第9条 装飾·施工

- (1) 装飾物は各出展者間の間仕切の枠外にはみ出ることを禁止します。
- (2) 展示場の通路上に施設や標示などを設けないでください。



- (3) 装飾物についての高さは「出展者マニュアル」に記載のある高さによります。ただし主催者が特別に許可した場合においてはこの限りではありません。
- (4) 出展にあたり天井構造の使用は、主催者の承諾のない限り、禁止します。
- (5) 出展者が本条(1)から(4)のいずれかに違反し、主催者から是正するよう通知されたにもかかわらず、出展者がこれに従わない場合には、主催者は自ら出展者の費用負担で、その違反物の撤去その他の措置を取ることができるものとし、出展者はこれにつき主催者に対し異議を述べず、かつ何等の請求もしないこととします。

第10条 小間の使用方法

- (1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。小間以外のスペースを使用しての宣伝活動はできません。
- (2) 出展者は、特に主催者が許可した場合を除いて、会場内で販売行為を行ってはなりません。
- (3) 主催者は、その音・操作方法・材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、展示会の目的に適合しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。
- (4) 出展者は(3)の制限または撤去による費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生ずるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。
- (5) 他社ブースの写真・VTR 撮影は禁止します。 但し許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) 小間内の展示に関しては「出展者マニュアル」及び展示会場の 定める関係消防法令を遵守して頂くものとします。

第11条 禁止事項

出展者の次の行為を禁止します。

- ①本出展契約上の出展者としての地位又は権利の全部又は一部につき、その権利の譲渡、売買をなし、又は転貸し、あるいは担保に供すること。
- ②指定された場所以外の展示場建物の内外部または周辺に看板、 掲示板、広告標識等を設置または掲出すること。但し、主催者が事 前に承諾した場合はこの限りでない。
- ③重量物、または不潔、悪臭等により他人の迷惑となる物品を搬入すること。
- ④来場者および他の出展者に迷惑となる行為(騒音・臭い・パフォーマンス等)をすること。
- ⑤出展ブースを含む展示場建物に損害を及ぼすような行為をすること。
- ⑥展示会における有償での物品・サービス等の提供及びこれを目的と する出展(但し、主催者が予め認めたものは除く)。
- ⑦出展ブース内に宿泊すること。
- ⑧その他本出展規定において禁止された事項。

第12条 立ち入り点検

- (1) 主催者は、建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他建物の管理上必要あるときは、あらかじめ出展者に通知した上で出展ブースに立ち入り、これを点検し、適宜の措置をとることができるものとします。 ただし、非常の場合主催者があらかじめこの旨を出展者に通知することができないときは事後の報告をもって足りるものとします。
- (2) 前項の場合、出展者は主催者の措置に協力しなければなりません。

第13条 搬出入および会場施設

(1) 出展物等の会場への搬入と設置は、「出展者マニュアル」により 通知される時間内に行われるものとします。

小間内の出展物設置は、開会の当日定められた時間までに完了して ください。出展者が開会の当日定められた時間までに自社の小間を占 有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を 主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主 催者は、出展料の返金はいたしません。

- (2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展者は、必ず 主催者の承認を得た後にその作業をすることとします。
- (3) 小間内の出展物および装飾物等は、会期最終日の定められた時間までに撤去してください。その時までに撤去されないものは出展者が所有権を放棄したものとみなし、主催者が撤去します。撤去費用は出展者の負担とします。

第14条 諸経費の負担

- (1) 追加の備品、電気工事などを必要とする出展者は、別に定める申込手続きを取り、所定料金を支払うものとします。
- (2) 出展物の輸送、搬出入、展示、実演、撤去その他出展者の行為に属する費用ならびに出展物、出展者に対する損害賠償等の保険料は、すべて出展者の負担となります。

第15条 ブース内の出展者常駐

出展者は、展示期間中主催者指定の出展者バッジを常時着用し、かつブース内に展示時間中常駐し、来場者との応対、出展物の管理にあたることとします。

第16条 事故防止及び責任

- (1) 出展者は、出展物の搬出入、展示、実演、撤去等に際し、最善の注意を払い、事故防止に努め、万一事故が発生した場合の責任は、出展者において負うものとします。
- (2) 主催者は、出展者に対し、出展者の負担で、作業の中止・制限その他事故防止のため必要な措置を取ることを命ずることができます。
- (3) 主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

第 17 条 原状回復

本出展契約が解約、解除、期間満了その他事由の如何を問わず終了したときは、出展者は主催者に対し次に従って出展ブースを明け渡さなければなりません。

①出展ブースを原状に回復すること。

但し、出展者が回復工事を行わないときは、主催者においてこれを回復し、その費用は出展者が負担するものとします。

②出展ブースの明け渡し後、出展者が出展ブース内に残置した物件があるときは、主催者は任意にこれを処分することができるものとしま

③出展者は、出展ブースの明け渡しに際し、その事由、名目の如何にかかわらず、出展ブース、諸造作及び設備について支出した必要費、有益費の償還請求、又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしないことはもちろん、出展ブース内に自己の費用をもって施設した諸造作、設備等の買取りを主催者に請求することはできません。

第18条 廃棄物の処理

- (1) 出展者の展示廃棄物、使用済みの資材や塵・クズは、出展者 の責任によりお持ち帰りください。
- (2) 放置廃棄物の処理費用については、会期終了後、主催者が出展者に実費請求しますので、出展者は請求書受領後直ちにお支払い頂きます。

第19条 火災・盗難・その他の事故等

(1) 主催者及び本展示会に関連して主催者と雇用、請負、業務 委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体は、本展示会に



関わる火災、盗難、その他一切の事故・事象の発生により、出展者又は出展者と雇用、請負、業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、その他団体ならびに展示会来場者が受ける損害(各自の所有物の破損壊・消失・紛失等を含むあらゆる損害)について一切の責任を負いません。

- (2) 主催者は、本展示会に関する招待状、ホームページ、会場案内図、Web 掲載情報、プロモーション用資料等一切の製作物に偶発的に生じた誤字、脱字等について一切の責任を負いません。
- (3) 出展者は、出展者又は出展者と雇用、請負、業務委託・提携・協力関係にある個人、法人、又はその他団体が、本展示会に関わり発生した火災、盗難、その他一切の事故・事象により、主催者または展示会来場者を含む第三者に負わせた損害(所有物の破損壊・消失・紛失等を含むあらゆる損害)について、直ちに一切の損害を賠償するものとします。

第20条 契約の解除

主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、出展者に対し何等の催告なく、本件出展契約を解除することができるものとし、この場合、主催者が損害をこうむったときは、出展者に対してその損害の賠償を請求することができます。

- ①出展料金の全部又は一部を支払わない場合
- ②出展禁止物を出展し、又は出展につき主催者の定める規定及び指示に従わない場合
- ③出展ブースを、展示会出展の目的以外に使用した場合
- ④出展ブースを使用しない場合
- ⑤解散もしくは仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、 民事再生、会社更生、会社整理の各申立があった場合
- ⑥手形・小切手につき不渡り処分を受けた場合
- ⑦公租公課につき滞納処分を受けたとき
- ⑧著しく主催者の信用を失墜する事実があったとき
- ⑨その他本出展規定及びこれに基づく「出展者マニュアル」や指示に違 反した場合

第21条 展示会開催の変更及び中止

- (1) 主催者は、地震・災害等の天変地異、疫病、テロ、政府及び 官公庁による規制または命令、その他やむを得ない不可抗力により展 示会開催を延期または中止することがあります。
- (2) 主催者は、開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、展示会開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合は、展示会開催を延期、または本出展契約を解約し展示会の開催を中止できるものとします。
- (3) (1)および(2)による中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却します。これ以外出展者側の発生した経費(損害)については保証いたしません。

第22条 秘密保持

出展者は、本契約により知り得た展示会主催者の営業上・業務上の 一切の機密情報について、厳重に管理・保管し、本契約期間中はもと より本契約終了後においても、 事前に書面による展示会主催者の承 諾を得ないで、第三者に開示又は漏洩をしないものとします。

第23条 個人情報の取り扱いについて

主催者は展示会運営上の出展者に関する一般情報(例:会社名/団体名・所在地・連絡先・事業内容)を、ウエブサイトや印刷媒体、プレス媒体でのプロモーション(販売促進)及び宣伝を目的とした活動に使用することがあります。出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守するものとします。特に「個人情報」の第三者提供を行う場合は、必ず当該「個人

情報」の本人からの同意を得るものとします。出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の本人との間で紛争を生じた場合、両者で協議して当該紛争の解決にあたるものとし、展示会主催者はその責を負わないものとします。

出展者は、主催者が展示会企画・運営のために指定する協力会社から各種サービスの案内等を受けることを予め承諾するものとします。

第24条 出展規定の変更

主催者は、やむを得ない事情があるときは、本出展規定を変更することがあり、出展者はあらかじめこれに同意し、変更後の新規定等を遵守することとします。

第25条 身元保証書および入国査証(日本国内の展示会の場合のみに適用)

出展者が、本出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、 出展者は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものと し、入国審査に関わる全ての手続きならびに経費に対しては、主催者 は身元保証書の発行を含む一切の責任を負いません。査証取得がで きないために出展契約を解約する場合には、第4条の規定に基づきキャンセル料を支払わなければなりません。

<参考>日本への入国査証については外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/j_info/visit/visa/index.html をご参照ください。

第26条 管轄裁判所

本出展契約から生じる権利義務について争いが生じたときは、東京地方 裁判所を第1審管轄裁判所とします。

> 2020年4月1日改定 2022年2月1日改定



~欧州市場開拓~

「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2025AW 出展申込書類

出展細則 (必ずお読みください)

- 出展申込み締切:2024年3月27日(水)
- 出展料支払い締切:2024 年 5 月 10 日(金)
- キャンセルチャージ:2024年4月18日までは、キャンセルチャージがかかりません。

採択後に出展キャンセルを希望される方は、2024 年 4 月 18 日までに出展辞退届(規定フォーマット)に辞退の理由と共に押印の上、FAX または E-Mail にて JFW テキスタイル事業事務局へお送りください。2024 年 4 月 19 日以降は、MU の規定に従い出展料の 100%のキャンセルチャージがかかります。

- MU 主催者側の判断により開催を中止する場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返金します。 これ以外出展者側の発生した経費(損害)については保証いたしません。
- 別添「JFW テキスタイル展に関する出展規約」第21条をご確認下さい。
- 出展承認された企業へは、JFW より出展承認通知書を送付いたします。(4 月中旬予定) 最終的な出展審査を MU が 行いますので、ご応募いただいても審査を通らない場合がございますので、ご了承ください。
- 出展応募多数の場合は、出展をお断りする場合がございます。
- 出展者·出展品によっては、出展をお断りする場合がございます。
- 一 出品素材は、日本製を中心に構成すること。
 - 出展決定後であっても、JFW 及び MU が義務付ける書類提出や規定に対して著しく対応に問題があると判断した場合は、出展をお断りさせていただく場合がございます。
- ブース出展(小間)位置は MU と JFW 協議の上、決定しますので、不服申し立ては出来ません。
- ご提出いただきました資料の一部を MU へ提出することになっておりますので、ご了承ください。
- 一 個社ではなく団体、組合で申し込まれる場合は、「出展申込書」を団体、組合名で記載いただき、<u>企業概要及び審査用の</u>サンプル・スワッチ(**参加企業毎に5点以上10点以内**)は参加される企業毎でのご提出をお願い致します。(2019 年 7月展以降に出展実績のある方は免除いたします)
- 組合・団体で申し込まれる場合は、必ず全出品物においてビジネス対応のできる担当者が常駐する体制を整えてください。
- 出展適格な企業からの応募が一定数に満たない場合は本事業を取り止める可能性があります。
- ー 本案内書記載の内容は、現地情勢等の諸般の事情の変化により、変更になる場合があります。
- 一 くジェトロチャレンジブース>の出展料補助が適用されるのは、今回初めてミラノ・ウニカに出展をされる中堅・中小企業、過去 JOB Plus への出展経験、3 回以内のリアル展参加企業に限られます。詳細は、募集案内をご参照下さい。
 くジェトロチャレンジブース>の詳細:

 $\underline{\text{https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/odc/MU2025AW/milanounica_annaisho3.pdf}}$

<ジェトロチャレンジブース>の出展申込書·承諾書:

https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2023/Design/MU/application_consent_form.pdf

以上規約をご了承のうえ、Web 入力または出展申込書に記名、捺印のうえ、FAX、郵送、E-Mail のいずれかの手段でお申込み下さい。お申込みをいただいた情報は、適切に管理し、本事業運営のために使用いたします。

"The Japan Observatory" at Milano Unica に関するお申込み・お問合せ先

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 テキスタイル事業事務局

TEL:03-6805-0791/03-5215-5469 FAX:03-6805-0793

E-Mail: mu@japancreation.com

〒150-0012 東京都渋谷区渋広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

※<ジェトロチャレンジブース>については、以下にお問い合わせください。

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 販路開拓課

TEL: 03-3583-5015 FAX: 03-3505-6579

E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

出展申込書



 \bigcirc

| | 日本国内に籍を置く繊維関連企業であること。 | | | | | |
|---|---|----------|----------|--------|----------|----|
| | 出品商材に関して、「日本製」を中心に構成すること。(原料を除く) | | | | □ NO | |
| | JFW 及びジェトロが実施するアンケート及び、事後フォローアップ調査に協力すること。 □ 同意する □ 同意しない | | | | | |
| 出展条件 | JFW 及び MU が定める規定を順守すること。(MU 一般規定の同意書、小間位置、出品物に関する規定等) □ 同意する □ 同意しない | | | | | 等) |
| | JFW が招集する会合には、単体出展者はもちろんのこと組合・団体で申し込まれる場合であっても、出展する企業の担者が必ず出席すること。 🛘 同意する 🔻 同意しない | | | | ける企業の担当 | |
| | JFW が定める「JFW テキスタイル展に関する。 □ 同意する □ 同意しない | 出展規約」に同意 | 意する | こと。 | | |
| 出展企業・ | (和文) | | | | | |
| 団体名 | (英文) | | | 法人番号 | | |
| | (和文) | | (和文 | () | <u> </u> | |
| 代表者氏名 | (英文) | 代表者役職 | (英文 | [) | | |
| セルギエク | (和文) | 担当者 | (和文 | () | | |
| 担当者氏名 | (英文) | 部•課 役職 | (英文 | () | | |
| 住所 | (和文) 〒 - | | | | | |
| 土77 | (英文) | | Г | | | |
| TEL | | FAX | | | | |
| E-mail | | URL | | | | |
| 業種 | 下記より業種を選びご記入ください。 ※その他の場合も業種をご記入ください。 - ()製造業 ()商社・コンバーター ()デザイン ()その他 | | |)団体・組合 | |) |
| 統一商談ブース 1 小間 ※個社出展の企業、団体・組合出展の代表者のみ以下の申込㎡数を記入下さい。 ◆A.() 18㎡<11,781€(税込)>×()小間 ◆B.() 26㎡<17,017€(税込)>×()小間 ◆C.() 36㎡<23,562€(税込)>×()小間 ◆D.() 52㎡<34,034€(税込)>×()小間 ◆E.() 52㎡超 ⇒ ()㎡ ※18㎡または26㎡の組み合わせ ◆F.() 9㎡<5,890€>(今回限り) ◆G.() 9㎡<55,890€>(今回限り) ◆G.() 9㎡<ジェトロチャレンジブース> ※1 社当たり9㎡ 1 小間のみ ◇団体・組合出展での参加企業の方のみ以下を記入下さい。 参加団体・組合名() | | | | | | |
| 出展品 (合計 100%で記入) | 1 7 /±1/4+/ | | | | | |
| 応用分野 (合計 100%で記入) | レディス()% メンズ()% 子供 スポーツ/カジュアル()% 水着/ラン | |)%)% | | | |
| | | | | | | |
| | <u>出展の参加企業の方もこの「出展申込書」を</u> 〈認の上、上記のとおり出展を申し込みます。 | | <u>۱</u> | | | |
| 一、シングリッとイブ | | | | | | |

日付 2024 年月日貴社名/ご担当者名申込書送付先⇒ JFWテキスタイル事業事務局 (〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F)TEL:03-6805-0791 FAX: 03-6805-0793 E-mail: mu@japancreation.com

企業概要(1) 以下は、企業のとりまとめ団体・組合の方は記入不要です。

| | Japan Fashion Week |
|-------|--------------------------|
| I A M | MIOKYO |

| | (和文) | | | | | | | |
|----------------|--|------|-------------|----------|------------------|----------------|------------|--|
| 出展企業名 | (英文) | | | 法人番号 | | | | |
| 代表者名 | (和文) (英文) | | | | | | | |
| ご担当者名 | (和文) | | (英文) | | | | | |
| ご担当者連絡先 | (TEL) | | (E-Mail) | | | | | |
| 創立年 | 西暦 | 年 | 本社所在地 | | | | | |
| 資本金 (出資金) | 7.7 | 万円 | 従業員数 | | (内役員数 | : | 人 人) | |
| | ・過去の売上高の推移(単 | 位:百2 | | | | | | |
| | 2021 | | 2022 | 202 | 3 | | | |
| 年間売上高 | | | | | | | | |
| 平间光工间 | ·2023 年輸出総売上高(単 | 位:百フ | 5円): | | | | | |
| | 内、対イタリア輸出売上高 | (単位 | - :百万円): | | | | | |
| | 直近の主な輸出先(国名)を | 順位な | | 00%にした時(| D全休売 ト喜α |)割合を記載下 | オ い | |
| | 1 | | | | , y <u> </u> | 110 - 210 - 27 | C 0 | |
| 主な輸出先 | 2()% | | | | | | | |
| (国名) | 3(| | | | | | | |
| | 4()% | | | | | | | |
| | 5 | | (|)% | | | | |
| | 過去の生産数量(取扱数量 | の推和 | 多(単位: |) | | | | |
| 年間生産数量 取扱数量 | 2021 | | 2022 | 202 | 3 | | | |
| 以放效里 | | | | | | | | |
| | ・過去1年間の <u>国内</u> 展示会開 | 昇催回 | 数(|)回 ※主催者。 | としての回数(<u>f</u> | 1社個展) | | |
| | ・過去1年間の <u>海外</u> 展示会開催回数()回 ※主催者としての回数(<u>自社個展</u>) | | | | | | | |
| | ・過去1年間の <u>国内合同展示会</u> 出展回数()回 | | | | | | | |
| 展示会実績 | ⇒主な出展展示会名称(| |) | | | | | |
| | ・過去1年間の <u>海外合同展表</u> ⇒主な出展展示会名称(| · |) | | | | | |
| | ・過去1年間の展示会出展の主な成果 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 商品開発 実績 | ・過去1年間の商品開発状況 □ 10 品以下 □ | | 0 윤 | 51 品以上 | | | | |
| 7512 | □ 10 品以下 □ 11~50 品 □ 51 品以上 ※該当する項目の□にチェック(☑)を付けて下さい。 | | | | | | | |
| | □ 見本帳及びハンガーサンプルの完備 □ プライスリストの完備 | | | | | | | |
| 営業力 | □ 自社での営業活動をおこなっている ↓ | | | | | | | |
| | ※自社で営業をしている販売先について、該当する項目の口にチェックを付けて下さい。 | | | | | | | |
| | □ お績 □ 繊維類 | ⊌造•加 | 工業 □ 問屋 | ĕ·商社 □ | アパレル [|] 小売 | | |

企業概要(2)

| | | Japan |
|-------|------|---------|
| | 3 | Fashion |
| | 0 | Week |
| I A A | (in | TOKYO |

| 出展品の取扱い 価格帯(/m) | □>€71 ()% □€70-31 ()% □€30-26 ()% □€25-21 ()% □€20-16 ()% □€15-11 ()% □€10-6 ()% □<€5 ()% |
|--------------------|---|
| | □自社販売 □日本国内パートナー企業(商社/エクスポーター)を通して販売 ⇒(名称) □未定 |
| 対イタリア ビジネス | ・イタリア支店/事務所の有無 □イタリア国内無し □イタリア国内あり ⇒□現地法人 □事務所 (名称) □イタリア以外の欧州にあり ⇒(国名)/(名称) |
| ビジネス | ・イタリアエージェントの有無 □イタリア国内無し □イタリア国内あり ⇒(名称) □イタリア以外の欧州にあり ⇒(国名)/(名称) |
| | ・対応可能言語□イタリア語□日本語のみ |
| 主な生産設備、 生産背景 | ・主な生産設備、生産設備が自社にない場合は製造工程別の生産チーム組織・フローを図で示して下さい。 ・仕入れ先や協力工場の社名と生産地を書いて下さい。 ■主な生産設備記入 例 ABC 織機○台、XYZ 編機○台等 ■生産チーム組織記入例 企画部 |
| 主要販売先 | 直近の主な海外販売先(取引先)上位 5 社の社名と販売先総数を挙げてください。(英語表記) 1. 社名: 業種: 2. 社名: 業種: 3. 社名: 業種: 4. 社名: 業種: 5. 社名: 業種: 販売先総数: 社 |
| | |

企業概要(3)



| | 今後の販路開拓先…ターゲットとしている、カテゴリーを選択下さい。また、具体的な企業名または ブランド名がある場合は、英語表記にて記載下さい。(海外に限る) |
|--|--|
| | □ハイエンド(クチュール・デザイナーブランド) |
| | □ハイエンド~中間層 |
| | ロSPA 大量販売メーカー |
| ターゲット | 具体的な企業名またはブランド名(英語表記) |
| | <u>1. </u> |
| | <u>2</u> . |
| | 3. |
| | 4. |
| | 5. |
| | |
| | * 企画上の強み、開発素材・商品の特徴、技術上のポイント等 |
| 出展品の企画・ 商品開発 | |
| | *「The Japan Observatory at MU 2025AW」に特に出品したい素材(メイン素材)について記載して |
| 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2025AW に 向けて | 下さい。※「固有名詞」の場合は要・英語表記 |
| I=J1 / C | |
| | * 自社 PR、特筆すべき点がありましたら自由にご記入下さい。 |
| | |
| その他 | |
| | |

日付 2024 年 月 日

申込書送付先 ⇒ JFWテキスタイル事業事務局 〒150-0002 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL:03-6805-0791 FAX: 03-6805-0793 E-mail: mu@japancreation.com

出展申込締切日 2024 年 3 月 27 日(水)

・・・・・・・ホチキス



素材提出用紙

生地

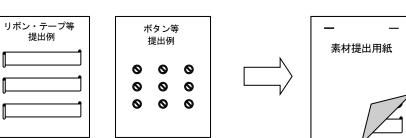
表

企業概要調査 素材提出用紙(出展審査用スワッチ)

【素材の提出について】

- ■本用紙は素材の提出枚数分をコピーしてください。
- ■AWシーズンの出展審査用になりますので、AWシーズン素材を提出願います。
- ■貴社の取り扱う代表的な素材を数点提出してください。 新作である必要はございません。(5点以上10点以内)
- ■本用紙に、必要事項を明記のうえ、A4サイズ程度にカットした 素材をホチキス留めしてください。
- ■用紙1枚に1素材を添付してください。

【服飾資材の提出について】



【提出先】

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 JFW テキスタイル事業事務局 宛 〒150-0002 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL: 03-6805-0791 FAX: 03-6805-0793 E-mail: mu@japancreation.com

出展申込締切日 2024 年 3 月 27 日(水)

| 貴社名 | |
|-----------------------|--|
| (Company Name) | |
| 品番 | |
| (Material No) | |
| 混率 | |
| (Composition) | |
| 規格 | |
| (Width×Length×Weight) | |
| 価格 | |
| (FOB Japan ¥/m) | |
| 生産地 | |
| (国/地域) | |
| 素材の特徴 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| その他 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |